

新しい文化行政の在り方検討 WG(意見)

20161011 柴田英紀

◆ 文化政策の基本理念・目的について

① 文化芸術の本来的価値に関する施策の強化

文化芸術政策のうち最も重要な施策の一つは、文化芸術そのものの本来的価値を高めるための施策であると考えます。文化庁におけるこのような施策は、1990年の芸術文化振興基金の創設以降、芸術の創造活動に対する支援や、文化芸術を創造し支える人材の育成のための施策を中心として、大幅に予算を充実しながら展開されてきています。

しかしながら、これまでの施策は、その前提となるエビデンスや政策理論に乏しく、そもそも「文化芸術になぜ公的支援が必要なのか」「文化芸術に支援を行う理論的根拠は何か」という命題に対し明確な答えを持たないまま、現在に至っているのが現状です。さらに文化芸術に対する一連の支援システムは、社会構造が大きく変化してきているにもかかわらず、四半世紀以上にわたって基本的な変更がないばかりか、そもそも従来支援システムが我が国の文化芸術の持続可能な発展に本質的に寄与してきたのか、少なくとも舞台芸術の現状からすれば、疑問を抱かざるを得ません。

昨今の文化芸術政策に関する議論では、文化芸術から生み出された経済的価値など文化芸術の外部性に関するものが多く見られ、「第4次基本方針」や「文化庁の移転の概要」においても、文化芸術の社会的・公共的価値や経済的価値を指向した文化芸術政策への転換・拡大が求められており、このような視点については、今後の文化庁の機能強化の方向性として必要不可欠なものとは考えますが、文化芸術の本来的価値に関する施策は依然として文化芸術政策の中でも最も重要なものとして位置付けられるべきものです。

新たな政策ニーズに目を向けることも大事ですが、以上のような文化芸術の本来的価値に関する施策をおろそかにすることなく、明確なエビデンスと政策理論に基づきながら、従来の施策を抜本的に見直し、強化していくことを、強く求めます。その際には、公的資金を文化芸術に投入する意義についても、改めて提示していく必要があると考えます。

② 共に生きる社会の基盤の形成

あらゆる人々の文化芸術への参加、障害者の参画、子ども、高齢者、不登校、中退者の社会参画を促す社会包摂機能の充実を求めます。人と人とを結び付け、相互に理解し、尊重できる社会の形成を目指します。

③ 芸術の多様性の確保

「文化芸術立国」に向けて、「芸術」という領域の中に、文化芸術そのものが持つ本来的な価値、包摂的価値(社会性)、便益的価値(経済性)が内包していることが望ましく、芸術は、社会のあらゆるものをすべて包含する多様性に富んだ人間の営みとして捉えられることを明記すべきです。

◆ 文化芸術政策の手法について

① 文化芸術政策の総合的な推進体制

我が国の文化芸術政策を企画・立案することは文化庁の最も重要なミッションです。しかしながら、文化庁創設50年を間近に控えた現在に至っても、そのミッションが十分に果たされているのか、疑問を感じざるを得ません。その大きな理由は、文化庁が政策の企画・立案機関であると同時に、多分に自らが政策の執行機関としての役割も担わざるを得なかったことにあると思います。

一方で、文化庁は文化関係の3つの独立行政法人を擁しており、本来であれば、これらの法人が文化芸術政策の執行機関としての役割を担うべきものと考えます。特に、日本芸術文化振興会は、第3次・第4次基本方針において、文化芸術への支援策をより有効に機能させるための日本版アーツカウンシルの機能（専門家による助言、審査、事後評価、調査研究等の機能）を果たすことが求められています。しかしながら、現状では、そのための十分な体制確保ができていないと言えない状況にあると思います。

このようなことから、今後の文化芸術政策の推進体制については、文化庁における政策の企画・立案機能を大幅に強化する一方で、文化芸術政策の執行機関としての役割は、十分な人的・財政的強化を行った上で、3つの独立行政法人に可能な限りシフトすべきと考えます。

このうち、文化芸術の支援については、日本芸術文化振興会において、従来行政的な観点のみで行ってきた助成業務に、PDPOという芸術に精通した専門家を配置することによって、より充実した支援体制が整備されています。文化庁と日本芸術文化振興会及び、京都移転に伴って強化を図る政策立案機能をうまく連動させ、三位一体となった総合的な推進体制をつくるべきです。創造現場の経験者や芸術団体など、現場の声や課題に耳を傾け、有効な支援策を考える必要があります。PDPOは、文化庁と芸術団体等との橋渡し役として、相談や助言などを通じて、団体の成長を促す重要な役割です。新しい文化支援の在り方を導き出すことも可能です。

② 文化芸術政策ニーズに応えるための調査研究機能

文化芸術政策の企画・立案に当たっては、十分なエビデンスや、それに基づく明確な政策理論の裏付けが必要不可欠です。

このため、文化芸術の全体像を示すことができる芸術統計をはじめ、文化芸術に関する種々のデータを収集・分析し、正確なエビデンスに基づいた政策理論を研究・構築するための機能を（十分な人的・財政的措置をした上で）確保することを強く求めます。

その際、実証なき調査研究や政策の企画・立案は机上の空理空論に終わりますから、創造活動をはじめ文化芸術の活動現場における情報を十分に汲み取ることができるよう、多様な学識経験者が参画できる体制を確保することに留意していただくべきと考えます。また、日本芸術文化振興会には日本版アーツカウンシルとして専門家による調査研究機能が求められ、そのためのPDPOも配置されていますから、調査研究機能の確保に当たっては、それとの整合性にも留意していただくべきと考えます。

③ 寄付文化の醸成と文化ボランティアの活性化

2020年に向けて、善意の資金循環を起し、10兆円規模の寄付文化を醸成する必要があります。国、企業、NPOをつなげ、日本全体の社会貢献活動を促進するためにその制度設計や寄付教育などの戦略を練っていくときです。眠っている資金を掘り起こすという点からは、休眠預金の文化芸術への活用、遺贈、社会的インパクト投資の開発、団体の非営利法人化など、資金の循環を社会システムの中に取り入れる必要があります。文化芸術を通じて寄付文化を醸成するプログラムや社会の資金の流れをデザインして、資金の好循環につなげていくファンドレイジング人材の育成とその人材の確保が重要です。

また、寄付白書によれば、ボランティア活動を行った人材は、社会貢献活動が旺盛で、かつ寄付を行う割合が高いという結果が明らかになっています。国民一人一人の社会貢献活動の意識を高め、文化ボランティア活動に参加することによって自己実現を図り、社会全体を活性化することは、新しいビジネスチャンスを生み出すきっかけにもなります。

以上